あしたを元気に
ソラスト

第50回 定時株主総会招集ご通知

日時

2018年６月28日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

場所

東京都品川区北品川５丁目５番15号
大崎ブライトコア３階
「大崎ブライトコアホール」
※末尾の「第50回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。

議案

第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

・本招集ご通知と合わせて期末配当金のお支払に関する書類を同封しています。
・昨年の株主総会終了後に開催した経営方針説明会を本年は開催しません。

株式会社ソラスト
証券コード：6197

証券コード　6197
2018年６月８日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目７番18号
株式会社ソラスト
代表取締役社長　石川　泰彦

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年６月27日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都品川区北品川５丁目５番15号　大崎ブライトコア３階　「大崎ブライトコアホール」 （末尾の「第50回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項　1. 第50期（2017年４月１日から2018年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2017年４月１日から2018年３月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項　第１号議案　取締役８名選任の件 第２号議案　補欠監査役１名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	２頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。 ①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部です。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト（http://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html）

- 当日はノーネクタイのクールビズスタイルにて開催させていただきますので、ご了承ください。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）



株主総会開催日時

2018年６月28日（木曜日）
午前10時

郵送で議決権を行使される場合

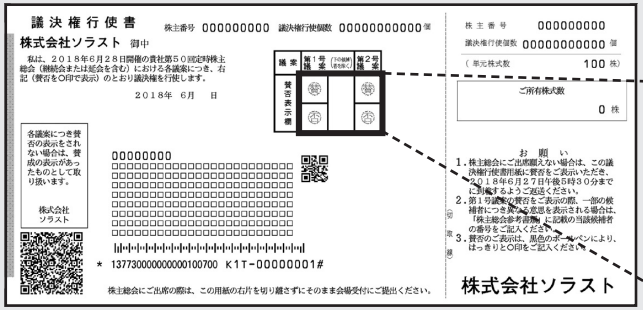
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限

2018年６月27日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法



議決権行使書

株主番号 00000000　議決権行使個数 0000000000個

株式会社ソラスト　御中

私は、２０１８年６月２８日開催の貴社第５０回定時株主総会（継続会または総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

２０１８年　６月　日

議案	第１号議案	第２号議案
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社ソラスト

00000000

＊ 13773000000000100700　K1T-00000001#

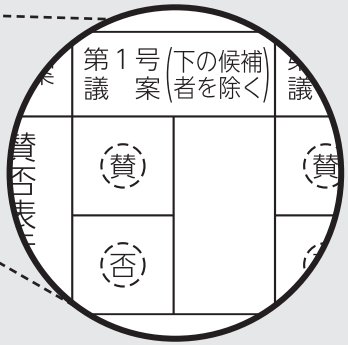
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主番号　00000000
議決権行使個数　0000000000個
（単元株式数　100株）
ご所有株式数　0株

お願い
1．株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０１８年６月２７日午後５時３０分までに到着するようご返送ください。
2．第１号議案に賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3．賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

株式会社ソラスト

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



第１号議案について

全員賛成の場合→賛に○印

全員反対の場合→否に○印

一部候補者に反対の場合→賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第１号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役４名を含む下記の取締役８名の選任をお願いいたします。

各取締役候補者は、４ページから11ページまでのとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	2018年３月期 取締役会 出席状況
1	荒井（あらい）　純一（じゅんいち）	代表取締役会長	再任	100% (17回／17回)
2	石川（いしかわ）　泰彦（やすひこ）	代表取締役社長	再任	100% (17回／17回)
3	春山（はるやま）　昭彦（あきひこ）	取締役副社長	再任	94.1% (16回／17回)
4	藤河（ふじかわ）　芳一（よしかず）	取締役副社長	再任	100% (17回／17回)
5	富岡（とみおか）　隆臣（たかおみ）	社外取締役	再任　社外	82.4% (14回／17回)
6	関口（せきぐち）　康（こう）	社外取締役	再任　社外　独立	94.1% (16回／17回)
7	川合（かわい）　秀司（しゅうじ）	社外取締役	再任　社外	82.4% (14回／17回)
8	采（うね）　孟（つとむ）	社外取締役	再任　社外　独立	100% (17回／17回)

候補者番号 1　荒井（あらい）　純一（じゅんいち）　再任　1950年３月23日生　（満68歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1973年 4 月　当社入社
1994年 6 月　当社取締役
1997年 4 月　株式会社ファーコス代表取締役
2000年 6 月　当社常務取締役
2005年 4 月　当社専務取締役
2007年 6 月　株式会社日本共同システム取締役（現任）
2007年 7 月　当社取締役専務執行役員
2010年 4 月　当社代表取締役社長
2015年 8 月　当社代表取締役会長（現任）

▼取締役候補者とした理由

2000年の取締役就任以来、長年にわたり当社及び当社グループの経営を担っており、企業価値の向上に貢献しています。その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務遂行の監督に十分な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
400,200株	18年	17回／17回

候補者番号 2　いしかわ　やすひこ 石川　泰彦　再任　1956年７月12日生　（満61歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1981年 4 月　日商岩井株式会社（現：双日株式会社）入社
1988年10月　ＧＥジャパン入社
1995年10月　ＧＥプラスチックスジャパン入社
1997年 4 月　同社シックスシグマ本部長
2001年10月　ＧＥメディカルシステム　ＧＥインフォメーションテクノロジー・バイスプレジデント兼アジア統括
2003年 2 月　日本メドトロニック株式会社入社
2005年 5 月　同社バイスプレジデント
2010年 9 月　日本ストライカー株式会社取締役
2012年 1 月　同社常務取締役
2013年 2 月　当社取締役専務執行役員医療事業本部長
2014年 6 月　当社代表取締役副社長医療事業本部長
2015年 8 月　当社代表取締役社長（現任）

▼取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップをもって、当社の重要な業務執行の意思決定を行い、その手腕を発揮しています。当社における企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
145,100株	５年４か月	17回／17回

候補者番号 3　春山（はるやま）　昭彦（あきひこ）　再任　1955年９月12日生　（満62歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1979年 4 月　伊藤忠商事株式会社入社
1990年 7 月　日本長期信用銀行入行
1999年 4 月　エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現：株式会社ＮＴＴドコモ）入社
2003年 9 月　株式会社ジュピターテレコム常務取締役ＣＦＯ
2006年 9 月　株式会社ジャパンタイムズ副社長
2009年 4 月　株式会社リサ・パートナーズ執行役員ＣＦＯ
2013年12月　当社取締役専務執行役員経営管理部長
2018年 1 月　当社取締役副社長（現任）

▼取締役候補者とした理由

当社入社後、経営企画部門に携わり、今年１月からは、取締役副社長として経営全般において社長を補佐しており、当社における経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
108,400株	４年６か月	16回／17回

候補者番号 4　ふじかわ　よしかず　藤河　芳一　再任　1957年１月27日生　（満61歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1976年 4 月　日本ゴールデンパイオニア入社
1978年11月　日本マクドナルド株式会社入社
2003年 9 月　株式会社ＪＴ入社
2004年 9 月　日本マクドナルドホールディングス株式会社入社
2005年10月　株式会社ロッテリア入社
2010年 4 月　株式会社バーガーキングジャパン顧問
2010年 6 月　同社代表取締役社長ＣＥＯ
2014年 2 月　当社専務執行役員福祉事業（現：介護事業）本部長
2016年 1 月　当社取締役専務執行役員介護事業本部長
2018年 1 月　当社取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長（現任）

▼取締役候補者とした理由

当社入社後、介護事業の責任者として、また今年１月から取締役副社長 副社長執行役員として、豊富な経験、幅広い見識及び強いリーダーシップをもって、介護事業の拡大及び経営全般に貢献しています。当社の成長戦略の推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
143,400株	２年５か月	17回／17回

候補者番号 5　とみおか 富岡　たかおみ 隆臣　再任　社外　1961年10月23日生　（満56歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1985年 4 月　日本長期信用銀行入行
1998年 5 月　ＧＥキャピタル・ジャパン入社
2003年12月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社
2005年 1 月　ＡＺエレクトロニックマテリアルズ株式会社社外取締役
2005年10月　シオノギクオリカプス株式会社（現：クオリカプス株式会社）社外取締役
2007年 1 月　カーライル・ジャパン・エルエルシーマネージングディレクター（現任）
2009年 4 月　株式会社モンクレールジャパン社外取締役
2012年 4 月　当社社外取締役（現任）
2014年 8 月　株式会社おやつカンパニー社外取締役（現任）
2014年12月　三生医薬株式会社社外取締役（現任）
2016年 7 月　九州ジージーシー株式会社（現：名水美人ファクトリー株式会社）社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージングディレクター

▼社外取締役候補者とした理由

経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの経験と見識を活かして、社外取締役として企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	6年2か月	14回／17回

候補者番号 6　関口（せきぐち）　康（こう）　再任　社外　独立　1948年５月４日生　（満70歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1973年 4 月　三菱商事株式会社入社
1990年 5 月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1996年 1 月　ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社（現：ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー）入社ステラッド事業部長
1998年11月　ヤンセン協和株式会社（現：ヤンセンファーマ株式会社）代表取締役社長
2009年 7 月　同社取締役会長
2009年10月　同社最高顧問
2010年 8 月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授（現任）
2011年 1 月　ディー・アイ・エー・ジャパン（現：一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン）代表理事
2012年 4 月　当社社外取締役（現任）
2014年 3 月　ケネディクス株式会社社外取締役（現任）
2018年 3 月　大塚ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

ケネディクス株式会社　社外取締役
大塚ホールディングス株式会社　社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由

医療業界における豊富な経営経験と大学院教授としての専門的な知識を有しています。これらの経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
35,300株	６年２か月	16回／17回

候補者番号 7　川合（かわい）　秀司（しゅうじ）　再任　社外　1967年1月22日生（満51歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1989年 4 月　大東建託株式会社入社
2011年 4 月　同社経営企画室長
2012年 4 月　同社執行役員経営企画室長
2012年 6 月　同社取締役執行役員経営企画室長
2013年 4 月　同社取締役執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長
　　DAITO ASIA DEVELOPMENT（MALAYSIA）SDN.BHD. 代表取締役社長
2014年 4 月　大東建託株式会社取締役常務執行役員経営管理本部長
2016年 1 月　当社社外取締役（現任）
2016年 4 月　大東建託株式会社常務取締役経営管理本部長
2017年 4 月　同社常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長（現任）

▼重要な兼職の状況

大東建託株式会社　常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長

▼社外取締役候補者とした理由

経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの経験を活かして、社外取締役として企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	2年5か月	14回／17回

候補者番号 8　うね 采　つとむ 孟　再任　社外　独立　1947年12月11日生　（満70歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1970年 4 月　第一製薬株式会社入社
1999年 6 月　同社取締役
2005年 9 月　第一三共株式会社取締役
2007年 4 月　同社取締役専務執行役員
2015年 7 月　ＧＣＡサヴィアン株式会社（現：ＧＣＡ株式会社）特別顧問（現任）
2016年 6 月　当社社外取締役（現任）
2016年 8 月　株式会社ファンペップ特別顧問（現任）
2016年10月　富士製薬工業株式会社顧問（現任）

▼社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての企業経営に関する高い知見を有しています。この経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	2年	17回／17回

（注）1．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏は社外取締役候補者です。
3．当社は、富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、これら４名の取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
4．各取締役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数となります。
5．荒井純一氏の通算の取締役在任年数は、本総会終結時をもって20年９か月です。
6．当社は、関口康氏、采孟氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、両取締役候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
7．上記各取締役候補者の所有する当社株式の数は2018年３月31日現在のものです。
8．上記各取締役候補者の取締役会出席回数は、2018年３月期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）に開催された当社取締役会（全17回）への出席回数を記載しています。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっていますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

田中（たなか）　美穂（みほ）　社外　　1974年12月１日生　（満43歳）

▼略歴

2004年10月　第二東京弁護士会登録
　　あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）入所
2007年 2 月　TMI総合法律事務所入所
2011年 5 月　米国ミシガン大学ロースクール（LL.M.）卒業
2015年 6 月　TMI総合法律事務所退所
2015年 7 月　芝経営法律事務所パートナー（現任）
2016年 2 月　マリモ地方創生リート投資法人監督役員（現任）

▼重要な兼職の状況

芝経営法律事務所　パートナー
マリモ地方創生リート投資法人　監督役員

▼補欠の社外監査役候補者とした理由

企業法務及びM&A関連分野に精通した弁護士として、豊富な知識と経験によって客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

（注）１．田中美穂氏は、補欠の社外監査役候補者です。
２．田中美穂氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
３．田中美穂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4．田中美穂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社は同氏が2015年６月に退所したTMI総合法律事務所と顧問契約を締結していますが、その顧問料及び報酬額は多額の金銭には該当しないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。
5．田中美穂氏の所有する当社株式の数は2018年３月31日現在のものです。
6．田中美穂氏の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
7．田中美穂氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。

以上

メ　　モ

（提供書面）事業報告（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1） 当事業年度の事業の状況

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
74,329百万円	4,188 百万円	4,164 百万円	2,710 百万円
前期比 13.6%増	前期比 14.6%増	前期比 14.8%増	前期比 9.6%増

① 事業の経過及び成果

日本の労働市場では求人倍率が上昇し、人手不足が益々顕著になってきました。同時に長時間労働、残業未払い、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど、労務に関わる事柄が社会問題として顕在化してきています。これらは会社や仕事に対する社員のモチベーションを通じて、サービス業である当社の業績を直接左右するものです。同時に、これらの課題にどう対処するかによって、企業としての品格が問われます。当社はこれらにしっかりと対処していくことが企業価値の向上に資すると考え、「人に関する施策」として、コミュニケーション、フェアな評価、働きやすい職場、処遇のそれぞれの分野で、様々な施策を実施しています。例えば、

Ⓐ長時間労働をコンプライアンスの問題としてとらえ、事業所単位でその撲滅に取り組み、その成果がでてきました。
Ⓑワークライフバランスの実現やフェアな処遇の観点から、残業時間の削減に取り組んでいます。価値の低い仕事や生産性が低いために残業となっている仕事は徹底的に削減する一方で、生産性改善に取り組み、その成果を基本給・時給、ボーナスとして社員に還元しています。
Ⓒ上述の長時間労働、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどのコンプライアンス問題は、すべての会議で最初に確認することをルール化し実行しています。

これらの取り組みは着実に成果を上げており、そのことは社員意識調査のスコア向上や離職率の低下に現れつつあります。

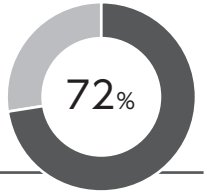
また、急速な高齢化に伴う介護市場の拡大が続いています。この機会を最大限に活用するため、医療関連受託事業が生み出すキャッシュを活用して、M&Aによる事業拡大を継続しています。前期に完了した買収は、件数で９件、売上で90億円規模になりました。その結果、事業規模は1.8倍になり、翌期の売上・利益の成長を確実なものにしました。

これらの取り組みの結果、前期は過去最高の売上高及び営業利益を更新することができました。売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに好調に推移し、前期比13.6%増の74,329百万円となりました。営業利益も両事業の増益により前期比14.6%増の4,188百万円となりました。営業利益率は、介護事業の利益率が企業買収に伴い発生したデューデリジェンス費用や仲介手数料等の一時費用により低下しましたが、医療関連受託事業の利益率が上昇したことにより、2017年３月期と同水準の5.6%を維持しました。経常利益は前期比14.8%増の4,164百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9.6%増の2,710百万円となりました。

このように主力事業がともに順調に推移し、経営ビジョンで掲げた売上高1,000億円、営業利益70億円は、達成が視野に入ってきました。そのため2018年２月に新たな経営ビジョンを策定し、売上高3,000億円、営業利益200億円を掲げました。

なお、事業セグメント別の状況は次の通りです。

医療関連受託事業



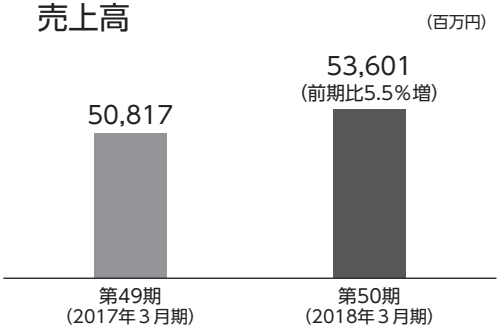
主な事業内容（2018年３月31日現在）

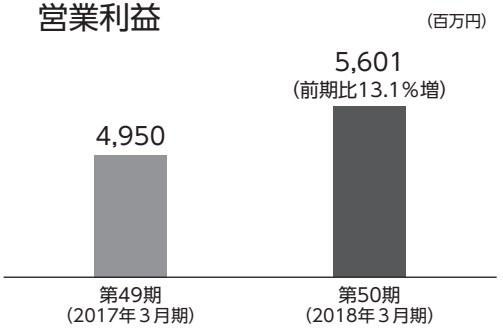
▶受付・会計・診療報酬請求業務・診療情報管理・経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣

2017年３月期に引き続き、生産性とクオリティーの改善に取り組みました。生産性とクオリティーの改善には、Ⓐ人材の能力向上、Ⓑチームプロセスの改善、ⒸＩＣＴなど業務支援ツールの活用等の手段があります。当社はこれら全てに取り組んでいますが、前期はⒶとⒷが、医療関連受託事業において大きな成果につながりはじめました。

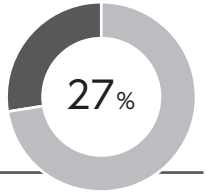
「クオリティーと生産性の改善はトレーニングで実現できる」という考えの下、トレーニングを業務の一環として位置付け、チームの成果を左右するリーダー層に対するトレーニングを積極的に行いました。ブロック長、支社長、病院マネージャー等500名を超えるリーダー層を対象に毎月実施してきました。それが様々な業務プロセスの改善を通じて生産性の向上につながり、利益率が上昇しました。また、生産性改善の成果の一部を処遇改善として社員に還元しました。まだまだ十分ではありませんが、そのことが社員のモチベーションの向上を通じて更なる生産性の改善につながる良い循環が生まれつつあります。

これらの取り組みや成果は、業績にも表れました。売上高は前期比5.5％増の53,601百万円、営業利益は前期比13.1％増の5,601百万円、営業利益率は前期比0.7ポイント上昇し、10.4％となりました。





介護・保育事業



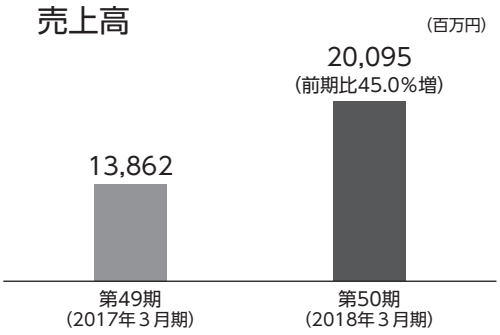
主な事業内容（2018年３月31日現在）
▶介護事業：訪問介護、通所介護、居宅介護支援、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、特定施設入居者生活介護等の事業所運営
▶保育事業：認証保育所、認可保育所の運営

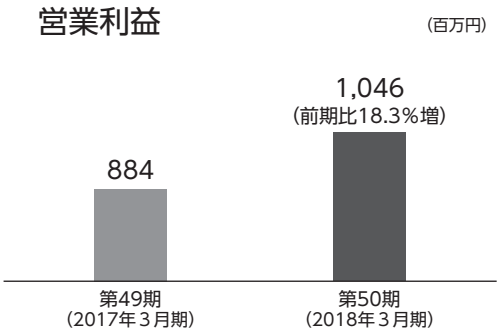
2018年3月期は、介護事業において９件のM＆Aを行いました。中でも、2017年10月末にベストケア株式会社（以降「ベストケア」）、同年11月末に株式会社日本ケアリンク（以降「ケアリンク」）を子会社化したことにより、事業規模が一気に拡大しました。買収直後からスムースな統合とシナジーの早期実現に向けて取り組みを開始しました。

当社グループは全ての事業所の運営状況を毎月個別にトラッキングし、課題や問題に素早く対処しています。事業所を開設時期・買収時期別にみると、2017年３月期に開設・買収した事業所は、全体として計画に沿った業績を達成しており、買収後の統合プロセスもうまく機能したと判断しています。2016年３月期以前に開設・買収した事業所では、訪問介護等の在宅系サービスを中心に利用者数が増加しました。

保育事業では、認証保育所を認可保育所に移行することによる園児数の増加を図っています。その一時費用の発生により、前期の営業利益は減少しましたが、2018年４月から３施設を認可保育所に移行し、業績拡大の準備が整いました。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前期比45.0%増の20,095百万円となりました。営業利益は、事業買収及び企業買収に伴い発生したデューデリジェンス費用や仲介手数料等の一時費用を吸収し、前期比18.3%増の1,046百万円となりました。営業利益率は、上記一時費用の増加等により前期比1.2ポイント低下し、5.2%となりました。





その他事業（キャリアセンター等）　売上高構成比1％

主な事業内容（2018年３月31日現在）
▶企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の提供
▶上記に係る技能認定試験業務

教育事業の売上高は前期比13.8％減の632百万円となりました。これは、資格試験の受験者数が減少したこと等によるものです。

キャリアセンターにおいては、人材採用及び育成に関わる施策をさらに強化しました。採用プロセスの改善に係る投資及びトレーニングの積極的な実施等により費用が増加し、営業損失は328百万円となりました。

② 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は571百万円です。その主なものは認証保育所３施設を認可保育所に移行するための移設・改修、認可保育所の拡張、次世代採用システムの構築等です。

③ 資金調達の状況

当社は、ベストケア及びケアリンクの連結子会社化に伴い、金融機関より長期借入金として7,500百万円の調達を実施しました。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2017年10月31日にベストケアの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

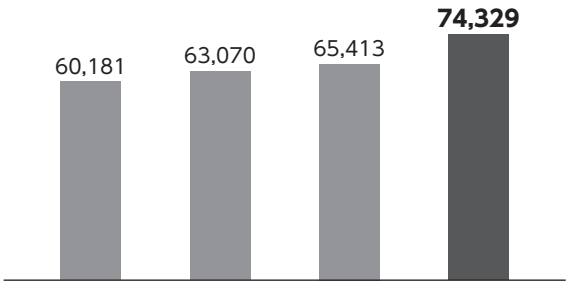
また、2017年11月30日にケアリンクの株式（議決権比率99.8%）を取得し、同社を連結子会社としました。なお、2018年１月15日付で同社株式を追加取得したことに伴い、議決権比率が100%となりました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

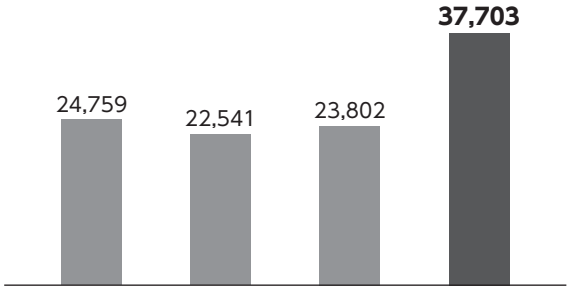
区分		第47期 2015年３月期	第48期 2016年３月期	第49期 2017年３月期	第50期 2018年３月期
売上高	(百万円)	60,181	63,070	65,413	74,329
営業利益	(百万円)	2,622	3,311	3,654	4,188
営業利益率	(%)	4.4	5.3	5.6	5.6
経常利益	(百万円)	2,673	3,308	3,626	4,164
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,451	1,993	2,473	2,710
１株当たり当期純利益	(円)	51.35	70.51	85.53	88.59
総資産	(百万円)	24,759	22,541	23,802	37,703
純資産	(百万円)	8,584	8,475	10,257	11,871
１株当たり純資産	(円)	303.66	299.82	337.64	381.45
自己資本利益率（ROE）	(%)	16.5	23.4	26.4	24.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,175	1,959	3,086	5,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,730	△224	△832	△6,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	356	△3,511	△2,119	3,018
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,608	5,831	5,966	7,678
１株当たり配当金	(円)	122.09	35.39	43.00	45.00
配当性向	(%)	237.8	50.2	50.3	50.8

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
２．当社は2016年１月26日付で株式１株につき300株の割合をもって株式分割を行っています。第47期（2015年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益、１株当たり純資産及び１株当たり配当金を算定しています。

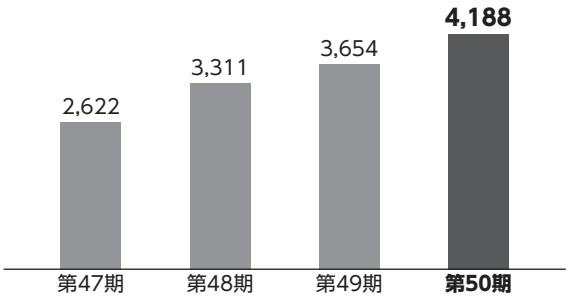
売上高 (百万円)



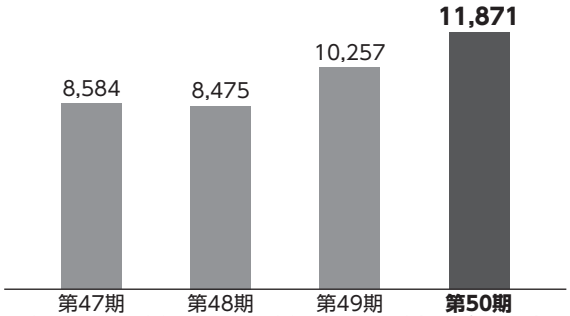
総資産 (百万円)



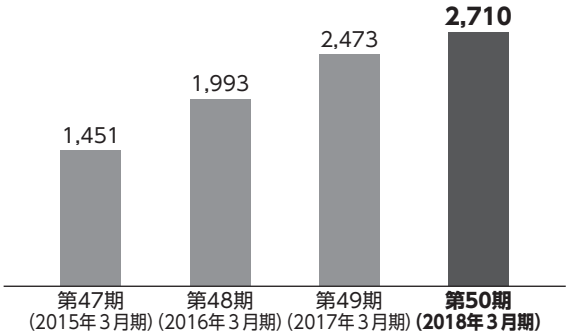
営業利益 (百万円)



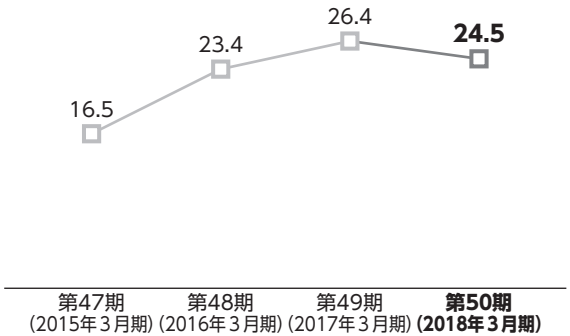
純資産 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



自己資本利益率 (ROE) (%)



⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ベストケア株式会社	50百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社住センター	40百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社日本ケアリンク	10百万円	100.00%	認知症対応型共同生活介護等の介護サービスの提供
株式会社ピナクル	10百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社技能認定振興協会	10百万円	100.00%	診療報酬請求事務技能の認定業務

（注）1．2017年８月31日に株式会社ピナクルの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
2．2017年10月31日にベストケア株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
3．2017年11月30日に株式会社日本ケアリンクの株式（議決権比率99.8%）を取得し、同社を連結子会社としました。また、2018年１月15日付で同社株式を追加取得したことに伴い、議決権比率が100.00%となりました。
4．連結子会社の株式会社ハンズマム（議決権比率：100.00%）は2017年３月に解散を決議し、2018年３月末現在、清算が結了しています。

⑷ 対処すべき課題

当社は、「私たちは人を「元気」にし、パートナーを「元気」にし、社会を「元気」にすることで一人ひとりの生活を豊かにし、希望のある未来づくりのためにお客さまとともに歩みつづけます。」という企業理念を掲げるとともに、この企業理念の実現のための具体的戦略であり、将来への展望として以下の経営ビジョンを掲げています。

＜経営ビジョン＞
ソラストーリー、始まる。
医療事務・介護・保育をもっと新しく、働く女性をもっと美しく。

VISION2030

- 顧客ニーズを満たし、サービスクオリティーを飛躍的に高める、医療事務・介護・保育のイノベーションリーダー
- 未来のサービスモデルを志向し、社員一人ひとりが最新のＩＴを活用するサービス業のデジタルカンパニー
- 常に成長し、高い業績を通じて全てのステークホルダー（顧客、社員、株主、ビジネスパートナー）と地域社会の未来に貢献する会社
- 人材投資と新しい働き方で、生産性と処遇改善を実現し、自分らしいワークライフバランスと生涯キャリアが実現できる会社
- コンプライアンスを重んじ、医療・介護・保育にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社

（数字とその背景にある考え方）

売上高		3,000億円	営業利益	200億円
内訳	医療関連受託事業	1,000億円		
	介護事業	1,500億円		
	新規事業	500億円		

・サービス業のデジタルカンパニーに脱皮し、継続的にサービスモデルを刷新する
・生産性２倍、処遇２倍を実現し、人材力を倍増する
・未来の成長を牽引する新規事業に挑戦する
・M&Aや提携により、外部リソース（事業資産、人材、アイデア）を積極的に活用する
・医療、介護で業界Ｎｏ.１を早期に実現する
・売上・利益は二桁成長

＜2019年３月期の主な取り組みについて＞
経営ビジョンの実現に向けて、以下の取り組みを推進します。
①トレーニングによるクオリティーと生産性の改善
－クオリティーと生産性はトレーニングで実現できる－
・毎月500名以上のリーダー層を対象としたトレーニング
・トレーニングの内容・手法の継続的改善、ノウハウの高度化

②ＩＣＴの活用によるクオリティーと生産性の改善
・人海戦術に頼ったモデルから脱皮し、ＩＴツールを積極的に導入
・本社部門を含むあらゆる業務プロセスにおいて、ＩＴの活用を実行
・投資効果の厳格な見極め

③M&Aによる事業拡大
・介護事業を中心に、機会を捉えて積極的に実施
・買収後の統合プロセスへの適切な資源配分による早期のシナジー実現

④新規事業の創設
・当社の強みが活かせ、企業価値の増大に資する新規事業の発掘

⑸ 主要拠点等（2018年３月31日現在）

会社名	本社所在地
当社	東京都港区
ベストケア株式会社	愛媛県松山市
株式会社住センター	東京都港区
株式会社日本ケアリンク	東京都千代田区
株式会社ピナクル	大阪府大阪市
株式会社技能認定振興協会	東京都千代田区



［ご参考］当社グループの拠点数

医療関連受託事業	42支社
介護事業	361事業所
保育事業	14施設

⑹　使用人の状況（2018年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数		対前期末増減	
医療関連受託事業	20,348人	(1,465人)	59人減	(166人増)
介護・保育事業	4,812人	(1,118人)	1,618人増	(323人増)
その他	56人	(　4人)	1人増	(　1人減)
全社（共通）	102人	(　6人)	11人増	(　1人減)
合計	25,318人	(2,593人)	1,571人増	(487人増)

(注)　使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（　）内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。

②　当社の使用人の状況

使用人数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
23,732人	123人増	42.6歳	5.8年

(注) 1．使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）です。
2．上記の他、当期の登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員は2,472人です。

⑺　主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,642百万円
株式会社みずほ銀行	4,516百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000百万円
シンジケートローン	900百万円

(注) 1．株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年４月１日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。
2．シンジケートローンは、株式会社三重銀行を主幹事とする計３行からの協調融資によるものです。

⑻　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2018年３月31日現在）

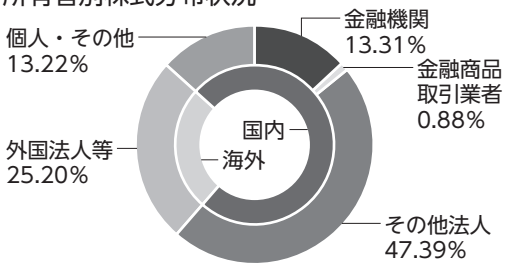
①　発行可能株式総数　113,000,000株

②　発行済株式の総数　31,116,900株
（自己株式数38株を含む）

③　株主数　6,535名

④　大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数（株）	持株比率（%）
大東建託株式会社	10,601,700	34.07
東邦ホールディングス株式会社	3,236,500	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,713,400	5.51
RE FUND 116－CLIENT AC	1,150,676	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,054,200	3.39
インフォコム株式会社	848,400	2.73
JP MORGAN CHASE BANK 380634	786,400	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632	618,400	1.99
MSCO CUSTOMER SECURITIES	598,610	1.92
THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC－JAPAN FUND	565,500	1.82

（注）　持株比率は自己株式（38株）を控除して計算しています。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

・目的となる株式の種類及び数　　普通株式236,400株
（新株予約権１個につき300株）

名称 （発行決議日）	個数	株式の数	行使価額 （1株あたり）	発行価額	行使期間	区分	保有者
第２回新株予約権 （2013年３月７日）	283個	84,900株	167円	無償	2015年３月８日から 2023年３月７日まで	取締役	１名
第６回新株予約権 （2013年12月１日）	122個	36,600株	167円	無償	2015年12月２日から 2023年12月１日まで	取締役	１名
第７回新株予約権 （2014年３月１日）	83個	24,900株	167円	無償	2016年３月２日から 2024年３月１日まで	取締役	１名
第11回新株予約権 （2015年11月１日）	300個	90,000株	367円	無償	2017年11月２日から 2025年11月１日まで	取締役	１名

（注）１．上記のうち、取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。
２．2016年１月26日付で行った１株を300株とする株式分割により、「目的となる株式の数」、「株式の数」及び「行使価額」は調整されています。
３．「区分」における取締役には社外取締役は含まれていません。
４．新株予約権の行使条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

・目的となる株式の種類及び数　　普通株式23,000株
（新株予約権１個につき100株）

名称 (発行決議日)	個数	株式の数	行使価額 (１株あたり)	発行価額	行使期間	区分	交付者
2017年第１回新株予約権 (2017年８月４日)	230個	23,000株	1,756円	無償	2019年８月23日から 2024年８月22日まで	当社 使用人	10名

(注) １．「区分」における当社使用人には取締役兼務者は含まれていません。
２．新株予約権の行使条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	荒井　純一	
代表取締役社長	石川　泰彦	社長執行役員
取締役副社長	春山　昭彦	
取締役副社長	藤河　芳一	副社長執行役員介護事業本部長
取締役	富岡　隆臣	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター
取締役	関口　康	ケネディクス株式会社　社外取締役 大塚ホールディングス株式会社　社外取締役
取締役	川合　秀司	大東建託株式会社　常務取締役経営管理本部長
取締役	采　孟	
常勤監査役	秋山　修	
監査役	宇都宮　純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所　パートナー 株式会社スタートトゥデイ　社外監査役 株式会社アドベンチャー　社外取締役
監査役	横手　宏典	横手宏典公認会計士事務所　所長 株式会社パネイル　社外監査役

（注）１．取締役富岡隆臣氏、取締役関口康氏、取締役川合秀司氏、取締役采孟氏は、社外取締役です。
２．監査役宇都宮純子氏及び監査役横手宏典氏は、社外監査役です。
３．監査役横手宏典氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
４．監査役宇都宮純子氏の戸籍上の氏名は、森田純子です。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次の通りです。
① 取締役春山昭彦氏は、2018年１月１日付で取締役副社長に昇格しました。
② 取締役藤河芳一氏は、2018年１月１日付で取締役副社長に昇格しました。
③ 取締役関口康氏は、2018年３月29日付で大塚ホールディングス株式会社の社外取締役に就任しました。
④ 監査役宇都宮純子氏の重要な兼職先であった宇都宮・清水法律事務所は、陽来経営法律事務所と経営統合し、宇都宮・清水・陽来法律事務所に名称変更しました。
⑤ 2017年６月29日の定時株主総会において、仮監査役横手宏典氏は社外監査役に選任され就任しました。また、2017年12月28日付で株式会社パネイルの社外監査役に就任しました。
６．当社は、社外取締役関口康氏、采孟氏及び社外監査役宇都宮純子氏、横手宏典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （2）	197百万円 （14）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2）	19百万円 （7）
合計 （うち社外役員）	9名 （4）	216百万円 （21）

（注）1．取締役の支給人員には、無報酬の社外取締役２名を除いています。
2．上記のほか、2017年６月29日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、逝去により退任された社外監査役１名のご遺族に対する弔慰金として10百万円を支給しています。
3．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第47回定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。また、2010年６月25日開催の第42回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額30百万円以内と決議いただいています。
4．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。また、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額６百万円以内と決議いただいています。
5．上記の支給額には、以下のものが含まれています。
役員賞与による報酬額
取　締　役　4名　61百万円

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏並びに監査役の秋山修氏、社外監査役の宇都宮純子氏及び横手宏典氏のそれぞれと当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役	富岡　隆臣	カーライル・グループの日本におけるアドバイザリー会社であるカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクターです。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	関口　康	ケネディクス株式会社社外取締役及び大塚ホールディングス株式会社社外取締役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	川合　秀司	当社の発行済株式の総数の34.1％を所有する株主である大東建託株式会社の常務取締役経営管理本部長です。
取締役	采　孟	該当事項はありません。
監査役	宇都宮　純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー、株式会社スタートトゥデイ社外監査役及び株式会社アドベンチャー社外取締役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	横手　宏典	横手宏典公認会計士事務所所長及び株式会社パネイルの社外監査役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	富岡　隆臣	82.4% 14回／17回	－	経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	関口　康	94.1% 16回／17回	－	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	川合　秀司	82.4% 14回／17回	－	経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
取締役	采　孟	100% 17回／17回	－	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っています。
監査役	宇都宮　純子	94.1% 16回／17回	100% 26回／26回	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っています。
監査役	横手　宏典	100% 17回／17回	100% 26回／26回	公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　　有限責任　あずさ監査法人

②　報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

（注）1．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額です。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をしました。

③　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定　2018年４月１日）

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。

ロ．コンプライアンス規程に基づき、労務・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。

ハ．内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。

ロ．リスク管理基本規程に基づき、ガバナンス・リスク委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。

ハ．各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月１回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
ハ．取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を１年としている。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
ロ．子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
ハ．子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
ニ．リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
ロ．専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
ハ．専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
ニ．専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ．前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

ハ．監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。

ニ．内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

ホ．監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①　コンプライアンスに対する取り組み

労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「労務・コンプライアンス委員会」を３回開催し

ました。労務・コンプライアンス委員会では、労働時間、個人情報漏洩、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント、メンタルヘルス対策を重点項目として設定したコンプライアンス・プログラムに基づき主管部門から報告を受けました。なお、労務・コンプライアンス委員会における議題及び主な議論の概要は定期的に取締役会に報告しています。

また、各事業本部担当者が出席するコンプライアンス運営会議を毎月１回開催し、報告及び議論を行うことで、コンプライアンスの実効性確保に努めています。

内部通報制度については、連絡窓口を記載したリーフレットを役職員に配布したほか、全社員が閲覧可能な社員専用サイトにおいて内部通報窓口の周知を行う等、有効に機能するよう努めています。

② リスク管理体制の強化

ガバナンス及びリスクに関する課題及び方針の提起に関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「ガバナンス・リスク委員会」を１回開催したほか、ガバナンス・リスク委員会で抽出した各種リスク項目について原則として毎月２回開催される経営会議のうちの１回を利用して、随時更新を行うとともにモニタリングを実施しました。

なお、ガバナンス・リスク委員会における議題及び主な議論の概要は取締役会に報告しています。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役４名を含む取締役８名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しています。取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされ、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、業務執行上の各種重要指標を取りまとめ、グラフでその進捗状況を可視化したマネジメント・ダッシュボードを作成し、定例の取締役会開催日に関わらず、定期的に取締役会に対して報告を行っています。これにより、取締役会においては、より多くの時間をマネジメント及びモニタリングの観点を重視した戦略的な議論に充当することが可能となっています。

④　子会社管理体制の強化

介護事業においてM＆Aを積極的に行っており、2017年３月末に５社であった当社グループの子会社数は前期末である2018年３月末には８社に増加しました。ソラストグループ全体でのガバナンスやコンプライアンス体制の実効性を高めることの重要性が従来以上に高まっており、以下のような取り組みを実施しました。

各子会社の権限規程を当社の権限規程に準用したものに随時変更することにより、ソラストグループとして統一感のあるガバナンス体制の構築を進めました。

当社の関係会社管理担当本部の社員が各子会社の監査役に就任することで、ソラストグループ全体で統一感のあるコンプライアンス体制を構築し、合わせて当社監査役会との連携が行いやすい体制を整備しました。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様にとっての企業価値の最大化を、最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、連結当期純利益の約50％を配当として株主の皆様に還元することを基本方針としています。今後、大型のM＆A等による企業価値の拡大機会がある場合は、配当を含む資本政策を機動的に見直してまいります。

このような方針に基づき、前期の期末配当金は、１株当たり24円といたします。年間配当金は、中間配当金21円を含め、１株当たり45円になります。この結果、前期の連結配当性向は50.8％になります。

今期の配当は、業績予想に照らし、１株当たり年間48円、連結配当性向50.9％を予定しています。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,963,085	流動負債	13,981,884
現金及び預金	7,678,163	1年内返済予定の長期借入金	2,705,252
受取手形及び売掛金	9,608,756	未払金	5,887,335
貯蔵品	58,532	未払法人税等	1,075,712
繰延税金資産	754,638	未払消費税等	1,008,365
その他	866,019	未払費用	253,644
貸倒引当金	△3,024	賞与引当金	1,538,716
固定資産	18,740,015	役員賞与引当金	61,130
有形固定資産	8,421,022	その他	1,451,727
建物及び構築物	5,730,065	固定負債	11,849,769
土地	1,267,383	長期借入金	8,626,506
リース資産	1,172,828	リース債務	1,250,371
その他	250,744	退職給付に係る負債	1,193,612
無形固定資産	8,123,846	資産除去債務	506,503
のれん	7,724,012	その他	272,776
その他	399,834	負債合計	25,831,653
投資その他の資産	2,195,146	純資産の部	
投資有価証券	164,528	株主資本	11,841,243
敷金及び保証金	1,009,216	資本金	548,499
繰延税金資産	855,638	資本剰余金	5,447,759
その他	188,475	利益剰余金	5,845,067
貸倒引当金	△22,712	自己株式	△83
		その他の包括利益累計額	28,268
		その他有価証券評価差額金	△1,814
		退職給付に係る調整累計額	30,083
		新株予約権	1,935
		純資産合計	11,871,447
資産合計	37,703,100	負債純資産合計	37,703,100

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		74,329,261
売上原価		61,347,396
売上総利益		12,981,864
販売費及び一般管理費		8,792,883
営業利益		4,188,981
営業外収益		
受取利息	84	
受取配当金	1,342	
受取保険金	41,708	
補助金収入	13,838	
その他	18,918	75,892
営業外費用		
支払利息	61,587	
損害賠償金	14,119	
その他	24,587	100,295
経常利益		4,164,577
特別利益		
固定資産売却益	1,563	
負ののれん発生益	504	2,068
特別損失		
固定資産除却損	66,166	66,166
税金等調整前当期純利益		4,100,479
法人税、住民税及び事業税	1,414,855	
法人税等調整額	△24,751	1,390,103
当期純利益		2,710,375
親会社株主に帰属する当期純利益		2,710,375

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	478,176	5,381,536	4,475,849	－	10,335,562
当連結会計年度変動額					
新株の発行	70,323	70,323			140,646
剰余金の配当			△1,341,157		△1,341,157
親会社株主に帰属する当期純利益			2,710,375		2,710,375
自己株式の取得				△83	△83
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,100			△4,100
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	70,323	66,223	1,369,218	△83	1,505,680
当連結会計年度末残高	548,499	5,447,759	5,845,067	△83	11,841,243

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	－	△78,455	△78,455	－	10,257,106
当連結会計年度変動額					
新株の発行					140,646
剰余金の配当					△1,341,157
親会社株主に帰属する当期純利益					2,710,375
自己株式の取得					△83
連結子会社株式の取得による持分の増減					△4,100
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,814	108,539	106,724	1,935	108,660
当連結会計年度変動額合計	△1,814	108,539	106,724	1,935	1,614,340
当連結会計年度末残高	△1,814	30,083	28,268	1,935	11,871,447

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,192,793	流動負債	12,345,722
現金及び預金	6,162,368	1年内返済予定の長期借入金	2,615,000
受取手形	1,079	リース債務	39,161
売掛金	8,231,736	未払金	5,337,434
貯蔵品	51,594	未払費用	223,893
前払費用	669,475	未払法人税等	931,149
繰延税金資産	598,785	未払消費税等	999,484
その他	480,330	前受金	112,438
貸倒引当金	△2,576	預り金	658,852
固定資産	18,882,178	賞与引当金	1,366,502
有形固定資産	5,095,119	役員賞与引当金	61,130
建物	2,885,553	その他	675
構築物	46,983	固定負債	10,681,358
車両運搬具	445	長期借入金	8,402,500
工具、器具及び備品	168,034	リース債務	904,072
土地	1,134,402	退職給付引当金	1,123,451
リース資産	856,881	資産除去債務	186,380
建設仮勘定	2,818	その他	64,953
無形固定資産	2,976,723	負債合計	23,027,080
のれん	2,599,566	純資産の部	
電話加入権	25,618	株主資本	12,045,955
ソフトウエア	351,538	資本金	548,499
投資その他の資産	10,810,335	資本剰余金	6,007,500
投資有価証券	74,088	資本準備金	275,742
関係会社株式	6,482,743	その他資本剰余金	5,731,757
長期貸付金	2,589,500	利益剰余金	5,490,040
繰延税金資産	840,109	利益準備金	487,932
敷金及び保証金	792,496	その他利益剰余金	5,002,107
その他	54,111	繰越利益剰余金	5,002,107
貸倒引当金	△22,712	自己株式	△83
		新株予約権	1,935
		純資産合計	12,047,891
資産合計	35,074,972	負債純資産合計	35,074,972

損 益 計 算 書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		70,172,127
売上原価		57,989,505
売上総利益		12,182,621
販売費及び一般管理費		8,110,877
営業利益		4,071,744
営業外収益		
受取利息	7,493	
受取配当金	40,806	
受取保険金	38,542	
補助金収入	12,802	
その他	12,638	112,282
営業外費用		
支払利息	52,942	
支払手数料	9,491	
損害賠償金	14,119	
その他	6,713	83,267
経常利益		4,100,760
特別利益		
固定資産売却益	189	
負ののれん発生益	504	
関係会社清算益	6,895	7,590
特別損失		
固定資産除却損	61,683	61,683
税引前当期純利益		4,046,667
法人税、住民税及び事業税	1,282,436	
法人税等調整額	△21,694	1,260,741
当期純利益		2,785,925

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	478,176	205,419	5,731,757	5,937,177	487,932	3,557,339	4,045,271	－	10,460,625
当期変動額									
新株の発行	70,323	70,323		70,323					140,646
剰余金の配当						△1,341,157	△1,341,157		△1,341,157
当期純利益						2,785,925	2,785,925		2,785,925
自己株式の取得								△83	△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	70,323	70,323	－	70,323	－	1,444,768	1,444,768	△83	1,585,330
当期末残高	548,499	275,742	5,731,757	6,007,500	487,932	5,002,107	5,490,040	△83	12,045,955

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	10,460,625
当期変動額		
新株の発行		140,646
剰余金の配当		△1,341,157
当期純利益		2,785,925
自己株式の取得		△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,935	1,935
当期変動額合計	1,935	1,587,266
当期末残高	1,935	12,047,891

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月16日

株式会社ソラスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永　貴雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬　弘典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野　浩一郎	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ソラストの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月16日

株式会社ソラスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永　貴雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬　弘典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野　浩一郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソラストの2017年４月１日から2018年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月21日

株式会社ソラスト　監査役会

常勤監査役　秋山　修　㊞

社外監査役　宇都宮　純子　㊞

社外監査役　横手　宏典　㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ

第50回定時株主総会 会場のご案内

【会　場】大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川5丁目5番15号

【交　通】JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口（南改札）　徒歩約5分





1 南改札口を出て左手、新東口へ
南改札Ⓐを出て左手、新東口Ⓑ方面へとお進みください。

2 1階に降りてください
正面に見えるエレベーターⒸ、または左奥に設置されたエスカレーターⒹで1階に降りてください。



※エレベーターⒸをご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。

3 小関橋を渡りさらに直進してください
1階に降り、そのまま直進すると川が見えてきます。
小関橋を渡り、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります
直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。
小関橋交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080